

貸借対照表
平成28年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
0001 流動資産	9,751,395	10,758,585	-1,007,190	0006 流動負債	1,667,116	2,113,188	-446,072
1111 現金預金	8,992,644	10,248,055	-1,255,411	2112 事業未払金	1,426,460	1,599,618	-173,158
0001 現金	84,451	29,595	54,856	2132 預り金	235,447	513,570	-278,123
0002 ゆうちょ銀行(施設)	5,075,604	0	5,075,604	2151 仮受金	5,209	0	5,209
0003 ゆうちょ銀行放課後児童健全育成事業	6,320	0	6,320	負債の部合計	1,667,116	2,113,188	-446,072
0004 佐賀共栄銀行(施設)	2,610,762	9,251,627	-6,640,865				
0005 J A佐賀(施設)	44,462	500,000	-455,538				
0006 共栄放課後児童健全育成事業	549,923	343,591	206,332				
0007 J A佐賀定期預金	500,000	0	500,000				
0008 ゆうちょ銀行(本部)	121,122	0	121,122				
0009 共栄銀行(本部)	0	123,242	-123,242				
1131 事業未収金	172,311	168,600	3,711				
1133 未収補助金	366,300	0	366,300				
1163 前払費用	218,140	341,930	-123,790				
1181 仮払金	2,000	0	2,000				
0002 固定資産	53,309,926	46,759,668	6,550,258				
0003 基本財産	24,234,437	25,483,095	-1,248,658				
1211 土地	3,625,280	3,625,280	0				
1212 建物	20,609,157	21,857,815	-1,248,658				
0004 その他の固定資産	29,075,489	21,276,573	7,798,916				
1312 建物	0	38,519	-38,519				
1313 構築物	184,027	206,941	-22,914				
1314 機械及び装置	83,894	96,764	-12,870				
1316 器具及び備品	629,049	793,760	-164,711				
1332 その他の積立資産	28,140,000	20,140,589	7,999,411				
0001 保育所施設・設備整備積立預金	12,540,000	6,540,000	6,000,000				
0002 人件費積立資産	8,100,000	7,100,589	999,411				
0003 修繕費積立資産	4,400,000	3,400,000	1,000,000				
0004 備品等購入費積立資産	3,100,000	3,100,000	0				
1341 その他の固定資産	38,519	0	38,519				
資産の部合計	63,061,321	57,518,253	5,543,068				
				0009 基本金	15,386,432	15,386,432	0
				3111 基本金	15,386,432	15,386,432	0
				0010 国庫補助金等特別積立金	11,208,601	12,595,998	-1,387,397
				3211 国庫補助金等特別積立金	11,208,601	12,595,998	-1,387,397
				0011 その他の積立金	28,140,000	20,140,589	7,999,411
				3221 その他の積立金	12,540,000	6,540,000	6,000,000
				3222 人件費積立金	8,100,000	7,100,589	999,411
				3223 修繕費積立金	4,400,000	3,400,000	1,000,000
				3224 備品等購入費積立金	3,100,000	3,100,000	0
				0012 次期繰越活動増減差額	6,659,172	7,282,046	-622,874
				3311 次期繰越活動増減差額	6,659,172	7,282,046	-622,874
				3312 (うち当期活動増減差額)	7,377,126	4,287,797	3,089,329
				純資産の部合計	61,394,205	55,405,065	5,989,140
				負債及び純資産の部合計	63,061,321	57,518,253	5,543,068

法人名 社会福祉法人三瀬保育園
事業所名 社会福祉法人三瀬保育園

資金収支計算書
(自) 平成28年 3月31日 (至) 平成28年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異	
収入	保育事業収入	78,239,330	78,327,480	88,150	
	保育所運営費収入	74,383,330	74,079,300	-304,030	
	私的契約利用料収入	1,400,000	1,425,880	25,880	
	その他の事業収入	2,456,000	2,822,300	366,300	
	補助金事業収入	2,456,000	2,822,300	366,300	
	経常経費寄附金収入	265,500	265,500	0	
	経常経費寄附金収入	265,500	265,500	0	
	受取利息配当金収入	30,050	8,860	-21,190	
	受取利息配当金収入	30,050	8,860	-21,190	
	その他の収入	705,000	710,870	5,870	
	利用者等外給食費収入	5,000	2,000	-3,000	
	雑収入	700,000	708,870	8,870	
	事業活動収入計(1)	79,239,880	79,312,710	72,830	
事業活動による収支	支出	人件費支出	55,461,700	55,559,808	-98,108
		役員報酬支出	100,000	75,000	25,000
		職員給料支出	33,000,000	32,980,488	19,512
		職員賞与支出	10,000,000	9,990,656	9,344
		非常勤職員給与支出	5,570,000	5,386,462	183,538
		退職給付支出	491,700	491,700	0
		法定福利費支出	6,300,000	6,635,502	-335,502
		事業費支出	9,705,000	9,185,791	519,209
		給食費支出	4,800,000	4,735,808	64,192
		保健衛生費支出	420,000	340,885	79,115
		保育材料費支出	1,200,000	1,265,832	-65,832
		水道光熱費支出	1,340,000	1,124,080	215,920
		燃料費支出	220,000	121,368	98,632
		消耗器具備品費支出	750,000	703,991	46,009
		保険料支出	355,000	314,750	40,250
		賃借料支出	200,000	169,000	31,000
		雑支出	420,000	410,077	9,923
		事務費支出	6,538,000	7,128,229	-590,229
		福利厚生費支出	400,000	375,548	24,452
		旅費交通費支出	181,000	165,118	15,882
	研修研究費支出	301,000	297,937	3,063	
	事務消耗品費支出	420,000	486,457	-66,457	
	印刷製本費支出	280,000	259,580	20,420	
	水道光熱費支出	70,000	44,029	25,971	
	燃料費支出	60,000	29,138	30,862	
	修繕費支出	300,000	822,200	-522,200	
	通信運搬費支出	253,000	223,889	29,111	
	会議費支出	160,000	84,850	75,150	
	広報費支出	10,000	0	10,000	
	業務委託費支出	700,000	727,560	-27,560	
	手数料支出	103,000	59,938	43,062	
	保険料支出	50,000	31,450	18,550	
	賃借料支出	2,000,000	2,514,465	-514,465	
	租税公課支出	20,000	2,250	17,750	
	保守料支出	680,000	586,764	93,236	
	渉外費支出	100,000	0	100,000	
	諸会費支出	300,000	285,500	14,500	
	雑支出	150,000	131,556	18,444	
	その他の支出	5,000	0	5,000	
	利用者等外給食費支出	5,000	0	5,000	
	事業活動支出計(2)	71,709,700	71,873,828	-164,128	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	7,530,180	7,438,882	-91,298	

施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	226,000	0	226,000
		器具及び備品取得支出	226,000	0	226,000
		施設整備等支出計(5)	226,000	0	226,000
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-226,000	0	226,000
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入	110,000	0	-110,000
		事業区分間繰入金収入	110,000	0	-110,000
		サービス区分間繰入金収入	0	1,076,688	1,076,688
		サービス区分間繰入金収入	0	1,076,688	1,076,688
		その他の活動収入計(7)	110,000	1,076,688	966,688
	支出	積立資産支出	10,300,000	8,000,000	2,300,000
		その他の積立資産支出	10,300,000	8,000,000	2,300,000
		サービス区分間繰入金支出	0	1,076,688	-1,076,688
		サービス区分間繰入金支出	0	1,076,688	-1,076,688
		その他の活動支出計(8)	10,300,000	9,076,688	1,223,312
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-10,190,000	-8,000,000	2,190,000	
	予備費支出(10)	125,630			
		0	—	125,630	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-3,011,450	-561,118	2,450,332	
	前期末支払資金残高(12)	4,918,889	8,645,397	3,726,508	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	1,907,439	8,084,279	6,176,840	

事業活動計算書
(自) 平成27年 4月 1日 (至) 平成28年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減		
収益	保育事業収益	78,327,480	73,879,050	4,448,430		
	保育所運営費収益	74,079,300	62,911,210	11,168,090		
	私的契約利用料収益	1,425,880	1,833,540	-407,660		
	その他の事業収益	2,822,300	9,134,300	-6,312,000		
	補助金事業収益	2,822,300	9,134,300	-6,312,000		
	経常経費寄附金収益	265,500	234,000	31,500		
	経常経費寄附金収益	265,500	234,000	31,500		
	サービス活動収益計(1)	78,592,980	74,113,050	4,479,930		
サービス活動増減の部	費用	人件費	55,559,808	54,120,156	1,439,652	
		役員報酬	75,000	0	75,000	
		職員給料	32,980,488	30,795,389	2,185,099	
		職員賞与	9,990,656	9,063,953	926,703	
		非常勤職員給与	5,386,462	7,288,465	-1,902,003	
		退職給付費用	491,700	447,000	44,700	
		法定福利費	6,635,502	6,525,349	110,153	
		事業費	9,185,791	9,026,288	159,503	
		給食費	4,735,808	4,952,605	-216,797	
		保健衛生費	340,885	345,461	-4,576	
		保育材料費	1,265,832	1,033,430	232,402	
		水道光熱費	1,124,080	1,222,076	-97,996	
		燃料費	121,368	147,299	-25,931	
		消耗器具備品費	703,991	579,190	124,801	
		保険料	314,750	281,980	32,770	
		賃借料	169,000	0	169,000	
		雑費	410,077	464,247	-54,170	
		事務費	7,128,229	6,747,529	380,700	
		福利厚生費	375,548	443,294	-67,746	
		旅費交通費	165,118	99,001	66,117	
		研修研究費	297,937	371,689	-73,752	
		事務消耗品費	486,457	431,826	54,631	
		印刷製本費	259,580	329,597	-70,017	
		水道光熱費	44,029	47,704	-3,675	
		燃料費	29,138	58,495	-29,357	
		修繕費	822,200	424,147	398,053	
		通信運搬費	223,889	214,810	9,079	
		会議費	84,850	122,422	-37,572	
		業務委託費	727,560	776,240	-48,680	
		手数料	59,938	30,376	29,562	
		保険料	31,450	38,494	-7,044	
		賃借料	2,514,465	2,204,012	310,453	
		租税公課	2,250	5,600	-3,350	
		保守料	586,764	699,024	-112,260	
		諸会費	285,500	153,500	132,000	
		雑費	131,556	297,298	-165,742	
		減価償却費	1,449,153	2,218,697	-769,544	
		減価償却費	1,449,153	2,218,697	-769,544	
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-1,387,397	-1,387,397	0	
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-1,387,397	-1,387,397	0	
			サービス活動費用計(2)	71,935,584	70,725,273	1,210,311
			サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	6,657,396	3,387,777	3,269,619
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	8,860	40,310	-31,450	
		受取利息配当金収益	8,860	40,310	-31,450	
		その他のサービス活動外収益	710,870	109,710	601,160	
		利用者等外給食収益	2,000	4,100	-2,100	
		雑収益	708,870	105,610	603,260	
		サービス活動外収益計(4)	719,730	150,020	569,710	
サービス活動外増減の部	費用					
		サービス活動外費用計(5)	0	0	0	
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	719,730	150,020	569,710	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	7,377,126	3,537,797	3,839,329		

特別増減の部	収益	サービス区分間繰入金収益	998,477	0	998,477
		サービス区分間繰入金収益	998,477	0	998,477
		その他の特別収益	0	750,000	-750,000
		その他の特別収益	0	750,000	-750,000
		特別収益計(8)	998,477	750,000	248,477
	費用	サービス区分間繰入金費用	1,076,688	0	1,076,688
		サービス区分間繰入金費用	1,076,688	0	1,076,688
		特別費用計(9)	1,076,688	0	1,076,688
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	-78,211	750,000	-828,211
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	7,298,915	4,287,797	3,011,118
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	7,282,046	2,994,838	4,287,208	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	14,580,961	7,282,635	7,298,326	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(15)	0	1,200,000	-1,200,000	
	その他積立金取崩額	0	1,200,000	-1,200,000	
	その他の積立金積立額(16)	8,000,000	1,200,589	6,799,411	
	その他積立金積立額	8,000,000	1,200,589	6,799,411	
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	6,580,961	7,282,046	-701,085



三瀬保育園年間行事報告

平成 27 年度



4月	本年度保育開始 (4月1日)	10月	いねかり(さくら組) (10月15日)	
	第55回 入園式 (4月4日)		10月のお誕生会 (10月19日)	
	保護者会役員会 (4月4日)		内科健診 (10月20日)	
	お花見 (桜の花の綺麗な日)		歯科健診 (10月28日)	
	小中一貫三瀬校小学部入学式 (4月9日)		いもほり(さくら組) (10月29日)	
	小中一貫三瀬校中学部入学式 (4月9日)		11月	田舎と都市のふれあい祭り (11月7日)
	4月のお誕生会 (4月20日)			11月のお誕生会 (11月10日)
5月	子どもの日 (5月5日)	11月	お遊戯会総練習 (11月21日)	
	寄生虫検査 (5月8日)		第55回お遊戯会 (11月28日)	
	母の日 (5月10日)	12月	12月のお誕生会 (夢よもう一度) (12月8日)	
	歯科検診 (5月12日)		角笛シルエット劇場 (さくら・ばら) (12月11日)	
	5月のお誕生会 (5月13日)	12月	敬老もちつき (12月15日)	
	はなまつり (5月13日)		防災訓練 (12月18日)	
	防災訓練 (5月14日)		お楽しみ茶話会 (12月24日)	
	内科健診 (5月19日)		1月	仕事始め (1月4日)
田植え(さくら組) (5月27日)	1月のお誕生会 (1月13日)			
6月	6月のお誕生会 (6月2日)	1月	ぶんぶんテレビ取材 (1月14日)	
	いもうえ(さくら組) (6月10日)		2月	2月のお誕生会(節分) (2月3日)
	父の日 (6月14日)	劇団すぎのこ公演 (2月16日)		
7月	7月のお誕生会 (7月1日)		おひなさまクッキング (3月3日)	
	七夕まつり (7月1日)		ばら組保護者会役員会 (3月7日)	
	そうめん流し (7月22日)		三瀬校中学部卒業式 (3月11日)	
8月	保護者会役員会 (きらきらまつり打合せ) (8月3日)	3月	第55回 卒園式 (3月12日)	
	お泊まり保育(さくら組) (8月7日~8月8日)		ボランティア活動 (3月12日)	
	お盆保育 (8月13日~8月15日)		ケーキパーティ (3月15日)	
	三瀬保育園きらきらまつり (8月29日)		3月のお誕生会 (焼きそば大会) (3月17日)	
	8月のお誕生会 (8月29日)		みつせ・さくらず・これくしょん(M・S・C) (3月17日)	
9月	焼き肉パーティ (8月31日)	3月	三瀬校小学部卒業式 (3月18日)	
	9月のお誕生会 (9月3日)		卒園旅行 (仁比山神社・さくら組) (3月23日)	
	ふあみりーふえすた総練習Ⅰ (9月17日)		防災訓練 (3月24日)	
10月	ふあみりーふえすた総練習Ⅱ (9月18日)	3月	焼き肉パーティ (3月25日)	
	ふあみりーふえすた (10月3日)		カレーバイキング (3月28日)	
	バス旅行 (10月6日)		お別れ会 (プレゼント交換会) (3月29日)	
10月	村民体育大会 (10月11日)		本年度保育終了 (3月31日)	

平成 27 年度園児数及び職員勤務状況

1)クラス別園児数 平成 27 年度平均入所数 59.0 人 平均入所率 118.0 %

組	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
すみれ	0歳児	1	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	32
	1歳児	10	10	10	10	10	11	11	11	11	10	10	10	124
	2歳児	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
ゆり	3歳児	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132
ばら	4歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168
さくら	5歳児	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
	計	57	58	58	59	59	60	60	60	60	59	59	59	708

2)園児の増減(途中入所、退所)

途中入所児				途中退所児			
氏名	年齢	入所日	事由	氏名	年齢	退所日	事由
立石愛華	0歳	H27.5.1	途中入所	藤浪仁蒔	1歳	H27.12.31	転出
矢野こゆき	0歳	H27.8.1	途中入所				
藤浪仁蒔	1歳	H27.9.1	短期入所				

3)管外保育の状況――神崎市(藤田龍矢)・小城市(立石愛華)・高松市(藤浪任蒔)

4)職員採用・退職等勤務状況

①採用職員

職種	氏名	期間 (自～至)	担任・担当
保育士	青木可奈子	平成27年4月1日 ～ 平成27年9月16日	すみれ組担任(学卒新採)
保育士	平松幸子	平成27年4月1日 ～	すみれ組担任(新規採用)
栄養士	伊東明里	平成27年4月1日 ～	給食担当(学卒新採)
常勤保育士	立石幸	平成27年5月1日 ～ 平成28年3月31日	すみれ組担任(新規採用)
臨時保育士	内田美希	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日	すみれ組担任(再雇用)
臨時保育士	大坪淳子	平成27年7月1日 ～ 平成28年3月31日	放課後児童クラブ指導員 すみれ組担任
日々雇用人	水本由佳	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日	すみれ組担当(再雇用)
日々雇用人	外園照美	平成27年4月1日 ～ 平成27年6月30日	放課後児童クラブ指導員 (再雇用)
日々雇用人	栗原由衣	平成27年4月1日 ～ 平成27年8月17日	放課後児童クラブ指導員 (再雇用)
日々雇用人	納富聖子	平成27年10月1日 ～ 平成28年3月31日	放課後児童クラブ指導員 (新規採用)
常勤保育士	副島精二	平成27年12月1日 ～ 平成28年3月31日	すみれ組担任(新規採用)

②退職職員

職種	氏名	退職年月日	事由	備考
保育士	青木可奈子	平成27年9月16日	依願退職	疾病のため
臨時保育士	内田美希	平成28年3月31日	雇用期間満了	平成28年度再雇用
臨時保育士	大坪淳子	平成28年3月31日	雇用期間満了	平成28年度正職再雇用
日々雇用人	水本由佳	平成28年3月31日	雇用期間満了	平成28年度再雇用
日々雇用人	外園照美	平成27年6月30日	依願退職	
日々雇用人	栗原由衣	平成27年8月17日	依願退職	
常勤保育士	副島精二	平成28年3月31日	雇用期間満了	
日々雇用人	納富聖子	平成28年3月31日	雇用期間満了	平成28年度再雇用

③産休・育休取得職員

今年度該当なし

職 種	氏 名	出 産 日	産 休 ・ 育 休 取 得 期 間	
		平 成 年 月 日	平 成 年 月 日 ～	平 成 年 月 日
			平 成 年 月 日 ～	平 成 年 月 日

平成 27 年 度 特 別 保 育 事 業 報 告

1) 老人施設等訪問交流事業

実施年月日	実施場所	行事名	内 容
8月29日	三瀬保育園園舎内	「三瀬保育園 きらきらまつり」	*「三瀬保育園きらきらまつり」に園児の祖父母を招待し夜店などの体験をする。
9月21日		敬老の日	* 敬老の日にちなみ、同居、別居を問わず、祖父母に子どもたち手作りのプレゼントを贈る。
10月3日	三瀬村勤労者 体育センター	「三瀬保育園 ふぁみりーふえすた」	*「三瀬保育園ふぁみりーふえすた」に園児の祖父母を招待し、園児の競技、遊戯をみてもらったり、簡単な競技に出場してもらう。
11月28日	森のコンサートホール	「三瀬保育園 お遊戯会」	*「三瀬保育園お遊戯会」に、祖父母を招待し、お遊戯を見てもらう。
12月15日	三瀬保育園園庭	「敬老もちつき」	*「敬老もちつき」を行い、園児のメッセージカードを添えた紅白のもちを、同居、別居を問わず、園児の祖父母に差し上げる。
	シルバーケア三瀬	シルバーケア三瀬 訪問	*お遊戯会で踊った遊戯を披露する。(シルバーケアインフルエンザ流行により3回延期の後中止)

2) 異年齢児交流事業

実施年月日	実施場所	行事名	内 容
4月9日	三瀬校小学部	小学部入学式	* 小学校の入学式で、新一年生たちに花束をプレゼントし、入学を祝う。
8月7日	三瀬保育園	お泊まり保育	* 年長児のお泊まり保育に小学6年生に参加してもらい共に遊び、夕食を食べ、温泉に入浴して1泊する。
8月8日			
8月29日	三瀬保育園園庭	「三瀬保育園 きらきらまつり」	*「三瀬保育園きらきらまつり」に園児の兄・姉、お泊まり保育を共に行なう、小学6年生、昨年度卒園の1年生を招待し夜店を楽しむ。
10月3日	三瀬村勤労者 体育センター	「三瀬保育園 ふぁみりーふえすた」	*「三瀬保育園ふぁみりーふえすた」に園児の兄や姉や小学生、未就園児をを招待し、園児の競技、遊戯をみたり、競技に参加してもらう。
11月28日	森のコンサート ホール	「三瀬保育園 お遊戯会」	*「三瀬保育園お遊戯会」に、兄や姉や未就園児を招待し、お遊戯を見てもらう。
12月15日	三瀬保育園園庭	「敬老もちつき」	*「敬老もちつき」の時、小・中学校に子ども達がついたもちを届ける。
2月16日	三瀬保育園	劇団すぎのこ公演	* 人形劇鑑賞に未就園児、小学校低学年を招待する。
3月11日	三瀬校中学部	三瀬校中学部卒業式	* 卒業式当日、お泊まり保育やきらきらまつりで仲良しになった6年生や、高校生になる中学3年生に花束とメッセージカードをプレゼントする。
3月18日	三瀬校小学部	三瀬校小学部卒業式	

3) 施設機能強化推進事業

————— 平成 27 年度は、未実施

4) 一時預かり事業・放課後児童クラブ利用の状況(延べ日数)

(単位:日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
一 預 か 時 り	一日利用	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0.8
	半日利用	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1	1	7	(年平均)
	計	0	2	3	0	3	0	0	0	0	0	1	1	10	(0.7)
延長保育 利用日数		10	11	14	11	11	16	11	15	10	7	9	14	139	11.6
延長保育 延べ利用人数		21	26	32	20	21	33	20	27	19	14	22	26	281	23.4
放課後児童クラブ 延べ利用人数		266	227	233	243	206	190	195	188	188	140	193	209	2,478	206.5
一時預かり事業の推移			自主事業			平成27年4月1日～平成28年3月31日									

5) 放課後児童クラブ指導員

外園 照美	平成27年4月1日～平成27年5月31日	栗原 由衣	平成27年4月1日～平成27年8月19日
大坪 淳子	平成27年6月1日～平成28年3月31日	納富 聖子	平成27年10月1日～平成28年3月31日

6) 「意見・苦情・要望」発生の報告について

なし

法人名 社会福祉法人三瀬保育園
 事業所名 社会福祉法人三瀬保育園

財 産 目 録

平成28年 3月31日 現在

(単位：円)

資 産 ・ 負 債 の 内 訳		金 額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		8,992,644
現金		84,451
ゆうちょ銀行(施設)		5,075,604
ゆうちょ銀行放課後児童健全育成事業		6,320
佐賀共栄銀行(施設)		2,610,762
J A佐賀(施設)		44,462
共栄放課後児童健全育成事業		549,923
J A佐賀定期預金		500,000
ゆうちょ銀行(本部)		121,122
事業未収金	保 育 所 分 放課後児童健全育成事業分	91,011円 81,300円
未収補助金	保 育 所 分 放課後児童健全育成事業分	300,000円 66,300円
前払費用		218,140
仮払金		2,000
流動資産合計		9,751,395
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
土地		3,625,280
建物		20,609,157
基本財産合計		24,234,437
(2) その他の固定資産		
構築物		184,027
機械及び装置		83,894
器具及び備品		629,049
その他の積立資産		28,140,000
保育所施設・設備整備積立預金		12,540,000
人件費積立資産		8,100,000
修繕費積立資産		4,400,000
備品等購入費積立資産		3,100,000
その他の固定資産		38,519
その他の固定資産合計		29,075,489
固定資産合計		53,309,926
資産合計		63,061,321
II 負債の部		
1. 流動負債		
事業未払金	保 育 所 分 放課後児童健全育成事業分	1,388,771円 87,689円
預り金		235,447
仮受金		5,209
流動負債合計		1,667,116
2. 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		1,667,116
差引純資産		61,394,205

監 査 報 告 書

平成 28年 5 月 20日

社会福祉法人三瀬保育園

理 事 長 安 田 積 心 様

監事 福島千代子

監事 藤原咲美

我々は、社会福祉法人三瀬保育園の
平成 27年 4月 1日から平成 28年 3月 31日までの
事業年度に関して、社会福祉法人三瀬保育園の理事の業務執行の
状況及び、財産の状況について、監事監査重点 5 項目指針に従っ
て監査を実施しました。

監査の結果、社会福祉法人三瀬保育園の事業報告書、決算報告
書、決算付属明細並びに財産目録は、適正であった事を報告致し
ます。

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	市									
法人名	社会福祉法人三瀬保育園	主たる事務所の所在地	〒 842 - 0301	佐賀市三瀬村三瀬2769番地	電話番号	0952 - 56 - 2058	FAX番号	0952 - 56 - 2098		
ホームページアドレス		メールアドレス	sanhoenn@plum.ocn.ne.jp		設立認可年月日	昭和37年2月22日		設立登記年月日	昭和37年3月26日	
代表者	氏名	年齢	住所		職業	就任年月日				
	安田 積心	非公表	非公表		保育園長・僧侶	平成15年8月1日				

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種						○	○
	第二種	保育所 一時預かり事業 放課後児童健全育成事業	公表 公表 公表	佐賀市三瀬村三瀬2769番地 佐賀市三瀬村三瀬2769番地 佐賀市三瀬村三瀬2769番地	昭和36年4月1日 平成22年5月27日	50		
	第一種							
老人福祉	第一種						○	○
	第二種							
障害者福祉	第一種						○	○
	第二種							
その他	第一種						○	○
	第二種							

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 ()					
収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ()					
その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()					

Ⅲ 組織

理事	定員	現員																	
	6名	6名	役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数
							親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他		理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給	職員給与のみ支給	支給なし	
理事長	安田 積心	僧侶・園長	H27.3.26 ~ H29.3.25						○	○							○	2回	
理事	内村 則子	食品加工業	H27.3.26 ~ H29.3.25						○								○	2回	
理事	芹田 康生	農業	H27.3.26 ~ H29.3.25						○								○	2回	
理事	一番ヶ瀬 義教	農業	H27.3.26 ~ H29.3.25						○								○	2回	
理事	野田 キヌエ	食品加工業	H27.3.26 ~ H29.3.25					○									○	2回	
理事	芹田 傳治	養殖業	H27.3.26 ~ H29.3.25							○							○	2回	

監事	定員	現員															
	2名	2名	氏名	職業	任期	資格							施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数	
	財務諸表等を監査し得る者					社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他	支給あり	支給なし							
公認会計士、税理士	弁護士	会社等の監査役、経理責任者等	その他														
福島 千代子	食品加工業	H27.3.26 ~ H29.3.25									○					○	2回
藤原 咲美	社協職員	H27.3.26 ~ H29.3.25						○				○				○	2回

	定員		現員														
	13名		13名														
	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			理事の親族	資格					施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	評議員への出席回数	
親族				他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者		地域の福祉関係者	地域の代表者	施設長	利用者の家族の代表	その他					
評議員	安田 積心	僧侶・園長	H27.3.26 ~ H29.3.25	○						○	○				○	○	2
	内村 則子	食品加工業	H27.3.26 ~ H29.3.25							○					○		2
	芹田 康生	農業	H27.3.26 ~ H29.3.25							○					○		2
	一番ヶ瀬 義教	農業	H27.3.26 ~ H29.3.25							○					○		2
	野田 キヌエ	食品加工業	H27.3.26 ~ H29.3.25						○						○		2
	芹田 傳治	養殖業	H27.3.26 ~ H29.3.25							○					○		2
	安田 かよ子	主任保育士	H27.3.26 ~ H29.3.25	○			○							○		○	2
	吉浦 陽子	保育士	H27.3.26 ~ H29.3.25											○		○	2
	磯部 友美	保育士	H27.3.26 ~ H29.3.25											○		○	2
	芹田 英樹	教員	H28.3.26 ~ H29.3.25											○			0
	山本しのぶ	医療従事者	H28.3.26 ~ H29.3.25											○			1
	嘉村 靖之	自営業	H28.3.26 ~ H29.3.25											○			1
高柳 和宏	会社員	H27.3.26 ~ H29.3.25											○			2	
施設長	施設名		氏名	就任年月日		法令等に定める資格の有無											
	三瀬保育園		安田積心	平成15年8月1日		有											
職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤													
			換算数	換算数													
	法人本部																
	施設	12		1	1												
理事会	開催年月日		出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項											
	平成27年5月23日		6名		有	平成26年度事業報告・決算報告・監査報告、職員人事、諸規程変更											
	平成28年2月6日		6名		有	平成27年度行政監査結果報告、平成27年度第1次補正予算(案)、社会福祉法人制度改革、職員人事、諸規程変更、平成28年度事業計画、平成28年度当初予算(案)、その他											
評議員会	開催年月日		出席者数	監事出席の有無	決議事項												
	平成27年5月23日		12名	有	平成26年度事業報告・決算報告・監査報告、職員人事、諸規程変更												
	平成28年2月6日		12名	有	平成27年度行政監査結果報告、平成27年度第1次補正予算(案)、社会福祉法人制度改革、職員人事、諸規程変更、平成28年度事業計画、平成28年度当初予算(案)、その他												
監事監査	監査年月日		監査者	監査報告の有無	指摘事項					改善事項							
	平成27年5月20日		福島千代子	有	指摘なし												
	平成27年5月20日		藤原 咲美	有	指摘なし												

平成 27 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	7,438
①事業活動収入	79,312
・介護報酬等の公費(※)	
・利用者負担金(※)	0
・その他収入	79,312
②事業活動支出	71,872
・人件費支出	55,559
・事業費支出	9,185
・利用者負担軽減額	0
・その他支出	7,128
(2)施設整備等資金収支差額	0
①施設整備等収入	0
・施設整備補助金等の公費	0
・その他収入	0
②施設整備等支出	0
(3)その他の活動資金収支差額	▲ 8,000
①その他の活動収入	1,076
②その他の活動支出	9,076
当期末資金収支差額	▲ 561
前期末支払資金残高	8,645
当期末支払資金残高	8,084

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	6,657
①サービス活動収益	78,592
②サービス活動費用	71,935
減価償却費	1,449
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 1,387
その他サービス活動費用	719
(2)サービス活動外増減差額	719
①サービス活動外収益	719
②サービス活動外費用	0
(3)特別増減差額	0
①特別収益	1,076
②特別費用	1,076
当期活動増減差額	7,377
前期繰越活動増減差額	7,282
当期末繰越活動増減差額	14,659
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	8,000
次期繰越活動増減差額	6,659

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	63,060
①流動資産	9,751
②固定資産	53,309
(2)負債の部	1,667
①流動負債	1,667
②固定負債	0
(3)純資産の部	61,394
減価償却累計額	52,145

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
保育所施設・設備整備積立預金	保育所施設・設備整備	12,540			建替	未定	三瀬保育園園舎
人件費積立預金	人件費	8,100					
修繕費積立預金	修繕費	4,400					
備品等購入積立預金	備品等購入	3,100					

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				
該当なし											

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ()			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「-」を記載している。

社会福祉法人三瀬保育園定款

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」と言う。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第二種社会福祉事業

- (イ) 保育所の経営
- (ロ) 一時預かり事業の経営
- (ハ) 放課後児童健全育成事業の経営

(名 称)

第2条 この法人は、社会福祉法人三瀬保育園という。

(経営の原則)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を佐賀県佐賀市三瀬村三瀬2769番地3，2769番地8に置く。

第2章 役員及び職員

(役員の数)

第5条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理 事 6名
- (2) 監 事 2名

- 2 理事のうち1名は、理事の互選により、理事長となる。
- 3 理事長は、この法人を代表する。
- 4 役員を選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事のうち1名を超えて含まれてはならず、監事のうちこれらの者が含まれてはならない。

(役員任期)

第6条 役員任期は2年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任されることができる。
- 3 理事長任期は、理事として在任する期間とする。

(役員選任等)

第7条 理事は、評議員会において選任し、理事長が委嘱する。

- 2 監事は、評議員会において選任する。
- 3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

(役員報酬等)

第8条 役員報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員地位にあることのみによっては、支給しない。

- 2 役員には費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(理事会)

第9条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- 2 理事会は、理事長がこれを招集する。
- 3 理事長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。
- 4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
- 5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。

- 6 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。
- 8 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事長の職務の代理)

- 第10条 理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。
- 2 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

(監事による監査)

- 第11条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。
- 2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び佐賀市長に報告するものとする。
 - 3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

(職員)

- 第12条 この法人に、職員若干名を置く。
- 2 この法人の設置経営する施設の長（以下「施設長」という。）は、理事会の議決を経て、理事長が任免する。
 - 3 施設長以外の職員は、理事長が任免する。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員会)

- 第13条 評議員会は、13名の評議員をもって組織する。
- 2 評議員会は、理事長が招集する。

- 3 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
- 4 評議員会に議長を置く。
- 5 議長は、その都度評議員の互選で定める。
- 6 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 7 評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
- 9 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
- 10 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。

(評議員会の権限)

第14条 評議員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
- (2) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (3) 定款の変更
- (4) 合併
- (5) 解散（合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。）
- (6) 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
- (7) その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項

2 理事会は、前項に掲げる事項を決定しようとするときは、原則として、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

(同前)

第15条 評議員会は、この法人の業務もしくは財産の状況又は役員の仕事執行の状況について、役員に対して意見を述べもしくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の資格等)

第16条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から理事会の同意を経て、理事長がこれを委嘱する。

2 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が2名を超えて含まれてはならない。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は2年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 評議員は、再任されることができる。

第4章 資産及び会計

(資産の区分)

第18条 この法人の資産は、これを分けて基本財産と運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 佐賀県佐賀市三瀬村三瀬2769番地3, 2769番地8
所在の鉄筋コンクリート造ルーフィングぶき平屋建
三瀬保育園 園舎 1棟 (522.77平方メートル)
- (2) 佐賀県佐賀市三瀬村三瀬2769番地3, 2769番地8
所在のコンクリートブロック造スレート葺平屋建
三瀬保育園 物置 1棟 (3.72平方メートル)
- (3) 佐賀県佐賀市三瀬村三瀬2769番地3, 2769番地8
所在の木造セメントかわらぶき平屋建
三瀬保育園 物置 1棟 (15.73平方メートル)
- (4) 佐賀県佐賀市三瀬村三瀬2769番地8所在の
三瀬保育園 敷地 1筆 (112.14平方メートル)
- (5) 佐賀県佐賀市三瀬村三瀬2769番地2所在の
三瀬保育園 園庭 1筆 (855.70平方メートル)

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第19条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、佐賀市長の承認を得なければならない。

ただし、次の各号に掲げる場合には佐賀市長の承認は必要としない。

一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第20条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(特別会計)

第21条 この法人は、特別会計を設けることができる。

(予 算)

第22条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(決 算)

第23条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後2月以内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得なければならない。

2 前項の認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第24条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第25条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第26条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第5章 解散及び合併

(解散)

第27条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第28条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、理事総数の3分の2以上の同意によって社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合併)

第29条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、佐賀市長の認可を受けなければならない。

第6章 定款の変更

(定款の変更)

第30条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、佐賀市長の認可（社会福祉法第43条第1項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を佐賀市長に届け出なければならない。

第7章 公告の方法その他

(公告の方法)

第31条 この法人の公告は、社会福祉法人三瀬保育園の掲示場に掲示するとともに、官報又は新聞に掲載して行う。

(施行細則)

第32条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	安	田	至	道
理事	栗	原		一
〃	栗	原	一	郎
〃	内	村	幸	美
〃	栗	原	一	男
監事	平	方	寿	八
〃	栗	原	秀	吉

この定款は、平成 22 年 5 月 27 日より施行する。

この定款は、平成 25 年 5 月 27 日より施行する。

この定款は、平成 26 年 8 月 11 日より施行する。

この定款は、平成 27 年 5 月 11 日より施行する。

社会福祉法人三瀬保育園 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人三瀬保育園の役員及び評議員等の報酬等について定めるものである。

(定義)

第2条 本規程でいう役員とは、理事及び監事をいう。

(理事会及び評議員会の出席報酬等)

第3条 理事及び監事が理事会に出席したときは、別表1により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

2 評議員が評議員会に出席したときは、別表1により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

(役員及び評議員の勤務報酬等)

第4条 理事長が理事会及び評議員会以外の日において、法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は、別表2により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

2 理事が理事会及び評議員会以外の日において、理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は、別表2により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

3 理事が、理事会以外の日において理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務にあたった場合、または評議員が、評議員会以外の日において理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は、別表2により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

4 監事が理事会及び評議員会以外の日において、法人及び施設の指導検査への立会及び運営状況の指導または監査の業務にあたった場合は、別表2により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

(出張旅費)

第5条 役員及び評議員が、法人業務のため出張する場合は、別表3により報酬及び旅費等を支給することができる。

2 業務遂行に必要な経費は、実費を原則として支給できる。

4 旅費は実情を考慮し、増額することができる。

5 旅費等は原則として、出張終了後支払うこととするが、必要により事前に概算額を支払い、出張終了後精算することができる。

(兼務役員)

第6条 施設の職員を兼務する役員は、施設の職員としての業務を除く法人職務に限り、この規程を適用することができる。

附 則

この規程は、平成27年5月1日 より適用する。

別表1 理事会、監事監査、評議員会出席による費用弁償は次の通りとする

理事会	法人監査	評議員会
1,000円	1,000円	2,000円

別表2

名 称	報 酬	実費弁償費
理事長業務報酬等(時給)	1,000円	必要と認められる場合は実費支給
理事及び評議員業務報酬等(時給)	1,000円	
監事監査指導報酬等(時給)	1,000円	

別表3

旅費	宿泊費		日当		その他
最も経済的な実費	県内	10,000円	1日	1,700円	必要と認められる場合は実費支給
自家用車利用の場合1km当たり37円で算出	県外	12,000円	半日	850円	